

1. 件名：「廃止措置に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所1号炉 廃止措置計画認可申請）【4】」

2. 日時：令和2年1月24日（金） 13時30分～15時40分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

藤森安全管理調査官、塚部管理官補佐、池田廃止措置専門官、立元保安規定二係長

技術基盤グループ

システム安全研究部門

山本上席技術研究調査官、岩橋技術研究調査官

シビアアクシデント研究部門

林田技術参与

核燃料廃棄物研究部門

川崎技術参与

東北電力株式会社 原子力本部 原子力部 副部長 他13名

5. 要旨

(1) 東北電力株式会社から、令和元年7月29日に提出された、女川原子力発電所1号炉廃止措置計画認可申請について、資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁は、(1)の説明に対し、以下の主な点を含め、今後引き続き確認することとした。

- ・最新の使用済燃料の崩壊熱の値
- ・使用済燃料プールの温度が65°Cに達するまでの期間（13日）の評価に用いた条件及び評価方法
- ・廃止措置計画における流路縮小工の取水・放水機能への影響
- ・流路縮小工の評価で用いている自主設備と維持管理対象設備の関係

(3) 東北電力株式会社より、了解した旨回答があった。

6. 配布資料

(1) 女川原子力発電所1号発電用原子炉廃止措置計画認可申請について（審査会合における指摘事項の回答）

(2) 女川原子力発電所1号発電用原子炉維持管理対象設備について

- (3) 女川原子力発電所 1号発電用原子炉流路縮小工の設置による 1号廃止措置への影響の有無について
- (4) 使用済燃料プール水大規模漏えい時の未臨界性の評価に関するコメント一覧